

精神障害者の 地域生活移行とその課題

～社会的入院の解消と地域で暮らす権利の実現に向けて～

本年1月、我が国もようやく「障害者の権利に関する条約」を批准しました。これを受けて、本年度の人権擁護大会シンポジウム第2分科会は、10月2日、函館にて「障害者権利条約の完全実施を求めて—自分らしく、ともに生きる」というテーマで開催されます。国内でも有数の精神科病床が多い地域である北海道及び札幌市において、この条約が追求する共生社会の実現に向けて何が必要か、一緒に考えましょう。

日時 平成26年9月13日 [土] 午後2時～午後5時

場所 札幌市教育文化会館 講堂 札幌市中央区北1条西13丁目

参加費

無料

申込方法 裏面申込用紙にて、郵送又はFAXによりお申込みください。申込用紙所定の内容を記載したメールでの参加申込みも受け付けております。

申込期限 平成26年9月5日(金) ※当日参加も可能ですが、お席の準備の都合上、できるだけ事前申込みをお願いいたします。

対象 精神障害当事者・ご家族、福祉関係者、病院関係者、精神障害者の精神保健にかかわる関連団体、学生、報道関係者、弁護士、その他精神障害者の権利擁護に関心のある皆様

出演者

【基調講演】 北海道大学名誉教授
医療法人重仁会大谷地病院 臨床研究センター長 精神保健指定医
小山 司 氏

【報告・パネリスト】 株式会社 north-ACT 代表取締役 精神保健福祉士
中村 慎一 氏

【パネリスト】 医療法人社団博仁会
おおえメンタルクリニックゆう 院長 精神保健指定医
鎌田 裕樹 氏

北海道精神保健福祉士協会副会長 精神保健福祉士
佐藤 志津 氏

ピアサポーター・精神障害当事者の方(予定)

【コーディネーター】 札幌市精神医療審査会委員 弁護士
齋藤 健太郎

共催 札幌弁護士会、北海道弁護士会連合会及び日本弁護士連合会